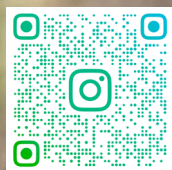
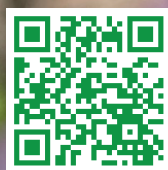


# 土地改良区だより

〈 第 35 号 〉



柏崎土地改良区  
公式Instagram



柏崎土地改良区  
ホームページ

職員募集中

詳細は10頁

【柵ヶ原ダム湖岸】

土地改良区だより 第35号 令和8年 4月 1日 発行

【発行】 柏崎土地改良区 〒945-0034 柏崎市三和町 8 番 19 号

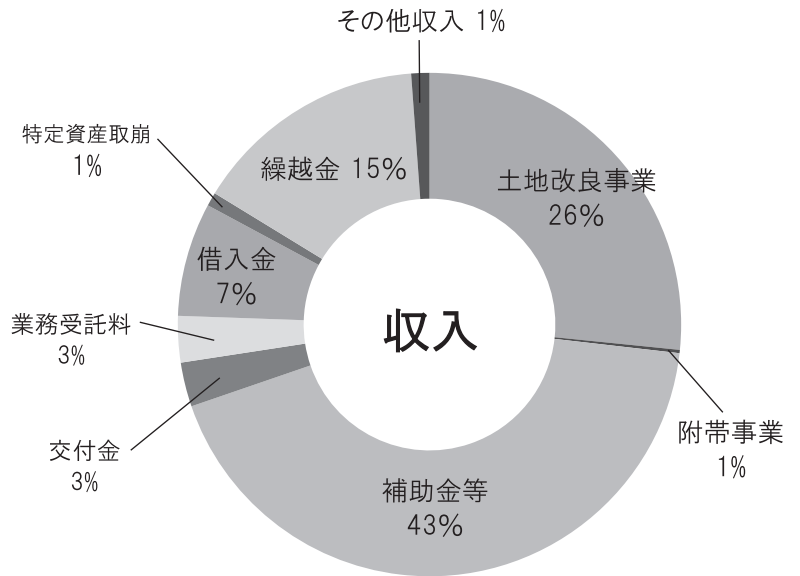
TEL : 0257-22-3855 FAX : 0257-22-2613 URL : <https://www.kashiwazaki-dokai.jp/>

# 令和8年度予算概要

令和8年度予算は次のとおりです。

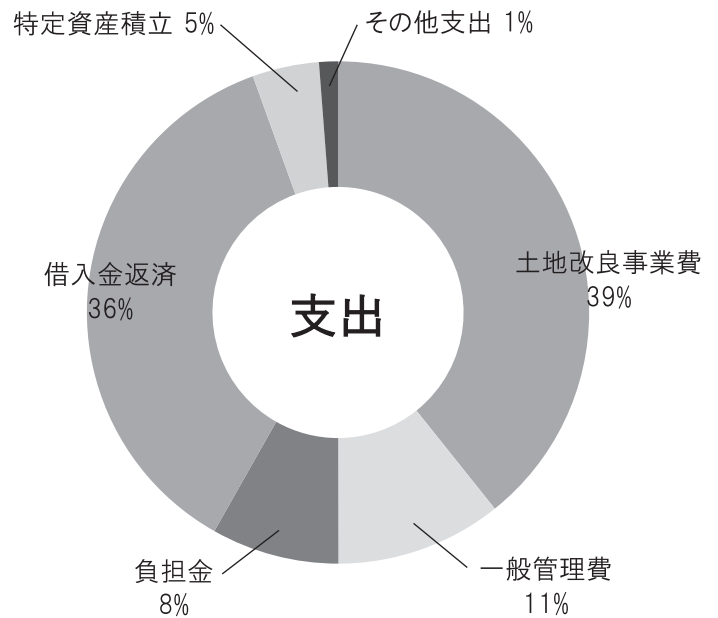
単位:千円

収入	内容	予算額
土地改良事業	組合費・地元負担金等	231,433
附帯事業	他目的使用料等	1,830
補助金等	国県市村補助金等	373,330
交付金	適正化事業交付金	24,750
業務受託料	換地・施設操作受託等	25,861
借入金	長期借入金	63,500
特定資産取崩	積立金取崩	7,648
繰越金	前年度繰越金	131,368
その他収入	利息・未収賦課金他	10,128
収入総額		869,848



単位:千円

支出	内容	予算額
土地改良事業費	工事・管理等	341,577
一般管理費	運営事務費	93,142
負担金	県営事業の分担金等	71,500
借入金返済	長期借入金の返済	315,737
特定資産積立	積立金	37,341
その他支出	借入金利息・予備費他	10,551
支出総額		869,848



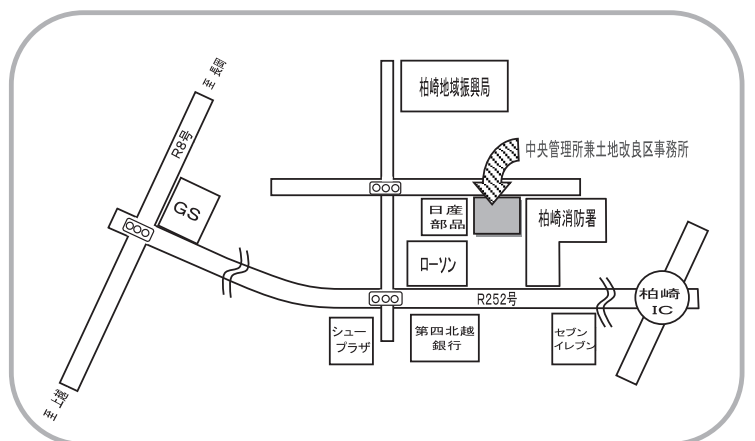
○積立資産の残高見込(令和8年度末)

単位:千円

財政調整積立資産	335,272
転用決済金積立資産	12,336
施設更新積立資産	363,212
役員退任慰労金積立資産	975
職員退職給付引当積立資産	72,250
合計	784,045

～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号  
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613



## 第17回通常総代会開催

去る3月10日、柏崎土地改良区において、第17回通常総代会が開催されました。令和7年度補正予算、令和8年度予算を中心に、定款変更、新規土地改良事業計画等、全14議案が全て可決されました。

当日は、来賓として新潟県柏崎地域振興局農業振興部の松尾部長にご臨席いただき、『令和8年度新規採択予定の「久之木地区」を含むほ場整備10地区、及び、かんがい排水事業、ため池等整備事業など、24事業地区において、早期に事業効果が発現されるよう予算の確保、事業進捗に努めて参ります。』とご祝辞を頂戴しました。

(予算概要は本紙2頁)



議長：阿部 浩 氏（第1選挙区柏崎市安田）  
 総代定数：30名（現在数30名）  
 出席者：28名  
 書面議決書提出：2名  
 出席率：100%



### 国営ダム貯水状況

栃ヶ原ダム(有効貯水量:2,300千m<sup>3</sup>)



右岸より堤体を望む  
令和7年12月31日満水

後谷ダム(有効貯水量:1,100千m<sup>3</sup>)



別山大橋より堤体を望む  
令和8年1月6日満水

市野新田ダム(有効貯水量:1,600千m<sup>3</sup>)



右岸より堤体を望む  
令和7年12月13日満水

国営ダムの受益地でダムからの放流が必要な場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いいたします。

また、中央管理所では鯖石川・別山川の各頭首工及び鶴川の古町頭首工の水位を確認できますが、支川やため池掛かり(新規受益地)の水利状況を確認することができませんので、早めに連絡をお願いいたします。

# 令和8年度事業の取り組み

※予算額の単位は千円

## ◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

国営事業によるダム建設工事は既に完了していますが、今後もこのダム用水を受益地に配水するための関連工事を引き続き行っていきます。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム保全整備)	164,000	H18～R9	【山口堰】西側幹線用水路工 =160m 用地買収補償 1.0式 【柏崎周辺】水管理システム設置 1.0式
柏崎3期	かんがい排水事業 (集積型)	100,000	R7～R15	実施設計 1.0式
2地区	計	264,000		

## ◆大区画ほ場整備事業

柏崎市大字善根地内において『久之木地区』が、本年度より『農地中間管理機構関連型(農家負担ゼロ)』のほ場整備事業に着手します。

### 【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
畔屋	経営体育成基盤整備(面的集積型)	10,000	H30～R8	境田池浚渫 1.0式、完了整備 1.0式
黒滝	経営体育成基盤整備(面的集積型)	133,000	R2～R10	区画整理 2.0ha、暗渠排水 15.0ha
	高度土地利用調査調整	840	R2～R10	土地利用調整及び推進活動
中鯖石南部 (善根・与板・宮平)	経営体育成基盤整備(面的集積型)	302,000	R3～R11	区画整理 13.0ha、暗渠排水 7.0ha
	高度土地利用調査調整	1,360	R3～R11	土地利用調整及び推進活動
山口	経営体育成基盤整備(面的集積型)	10,000	R3～R8	完了整備 1.0式、換地処分登記 1.0式
	高度土地利用調査調整	760	R3～R8	土地利用調整及び推進活動
矢田	経営体育成基盤整備(機構関連型)	262,000	R4～R12	区画整理 10.0ha
	高度土地利用調査調整	840	R4～R12	土地利用調整及び推進活動
安田	経営体育成基盤整備(面的集積型)	309,000	R5～R13	揚水機場工 1.0式、区画整理 10.0ha
	高度土地利用調査調整	1,500	R5～R13	土地利用調整及び推進活動
西山中部 (二田・池浦・礼拝)	経営体育成基盤整備(機構関連型)	105,000	R6～R11	区画整理 5.0ha、実施設計 1.0式
	高度土地利用調査調整	880	R6～R11	土地利用調整及び推進活動
久之木 【新規】	経営体育成基盤整備(機構関連型)	59,000	R8～R13	測量業務 1.0式、実施設計 1.0式
	高度土地利用調査調整	820	R8～R13	土地利用調整及び推進活動
8地区	計	1,197,000		

【調査地区】 『平井地区』が調査最終年となり、令和9年度の事業採択を目指します。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
高田西部	農業農村整備事業調査計画	700	R4～R9	事業計画概要書作成 1.0式
平井	農業農村整備事業調査計画	700	R5～R8	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成促進換地等調整	833	R7～R8	従前地権利関係調査 1.0式
2地区	計	2,233		

## 【促進費交付地区】

昨年度までに事業完了している『五日市・内方』『長嶺』『本条』『和田』の4地区で、地区担い手への集積・集約率に応じた促進費の交付が開始されます。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
高田南部	高度経営体集積促進	52,255	R6～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付 (促進費は繰上償還に充当)
五日市・内方【新規】		87,634	R8～	
長嶺【新規】		63,786	R8～	
本条【新規】		75,885	R8～	
和田【新規】		27,633	R8～	
5地区	計	307,193		

## ◆ため池等整備事業

### 【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
坂田新池	ため池等整備(地震・豪雨対策型)	5,000	R2～R8	完了整備 1.0式
大久保・境田		77,000	R5～R9	【大久保池】取水工 1.0式
和田西大池		110,001	R6～R10	ため池工 1.0式
鳥の子入		0	R6～R10	(山王入池を先行実施)
山王入		80,000	R6～R10	ため池工 1.0式
北入第2池【新規】		20,000	R8～R13	実施設計 1.0式
別山川水管橋	用排水施設整備(耐震対策型)	3,000	R7～R9	測量設計 1.0式
7地区	計	295,001		

## ◆基幹水利施設ストックマネジメント事業

### 【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
大塚頭首工	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	103,000	R7～R9	頭首工 1.0式
1地区	計	103,000		

### 【調査地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎周辺	農業農村整備事業調査計画	700	R7～R8	水管理システム改修計画策定 1.0式
1地区	計	700		

## ◆その他事業

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎市地内	県単(かんがい排水)	9,500	R8	施設整備工 1.0式
刈羽村地内		3,520	R8	施設整備工 1.0式
古町頭首工	維持管理適正化	9,500	R8	取水ゲート操作盤更新工 1.0式
新田堰		18,000	R8	鋼構造物塗装工、巻上機点検整備工他 1.0式
柏崎土地改良区	土地改良区強化支援事業	3,000	R8	連携管理保全計画(水土里ビジョン)作成 1.0式
5地区	計	43,520		

# 令和8年度配水計画について

土地改良法改正により農業用水の配分調整についてルール化する利水調整規程が義務化されました。これに伴い、令和8年度における配水計画が理事会において定められました。ダム及び各地区の配水期間の概要は次のとおりです。



【ダム放流計画】※天候等により用水が不足する際に放流を行います。



栃ヶ原ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 1.00m <sup>3</sup> /s
後谷ダム	配水期間 7/19～8/30	最大放流量 0.30m <sup>3</sup> /s
市野新田ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 0.40m <sup>3</sup> /s

【各地区水利施設の配水計画の概要】

善根堰地区(★)	4/21～8/31	安田地区(★)	4/21～8/31	小坂堰地区	4/10～8/31
藤井堰地区(★)	4/10～8/31	古町堰地区(★)	4/15～8/31	豊田地区	4/21～8/31
上田尻地区(★)	4/15～8/31	北条地区	4/15～8/31	南条地区	4/21～8/31
高田地区(★)	4/15～8/31	西割地区	4/15～8/31	別俣地区	4/15～8/31
長崎新田地区	4/20～8/25	中通地区	4/25～5/25、7/15～8/25	矢田地区	4/12～8/31
吉井地区	4/10～9/10	曾地地区	4/10～9/10	新田堰地区	4/11～8/31
曾地新田地区	4/11～8/31	花田地区	4/14～8/31	飯塚地区	4/15～8/31
宮之下地区	5/1～8/31	北鯖石東部地区	4/15～8/31	愛宕沖地区	4/1～9/30
善根ほ場地区(★)	4/21～8/31	亀ノ倉地区(★)	4/21～8/31	浜忠地区	4/10～8/25
鎌田地区	4/1～8/31	北野地区	4/1～8/31	坂田地区	3/20～8/29
灰爪堰地区	4/11～8/31	灰爪堰左岸地区	7/1～8/31	大津地区	4/20～8/31
五日市内方地区	4/10～9/10	刈羽地区	4/15～8/30	(仮称)宮川江地区	4/15～8/31

※配水期間は水利施設により異なる場合があります。また、天候等により変更になる場合があります。  
 ※★印は、上下流域での取水量の公平性のため、6月～8月に計画的取水制限(輪番制)を実施します。  
 ※詳しくは各地区の水利担当者又は土地改良区までお問合せください。

## 水路・ため池は危険！

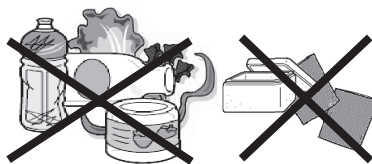
毎年、全国各所の用排水路・ため池などで、子供たちや高齢者の水難事故が多数発生しています。これからの時期は、用水路やため池の水を農作業でたくさん使うので水量が増えて大変危険です。家庭内でも、地域においても、声をかけあって水難事故にあわないようご協力をお願いいたします。



## 水路にゴミを捨てない！

用水路におけるゴミ撤去作業に多くの労を要しています。特に生活ゴミなどが捨てられていることがあり対応に苦慮しています。

- 生活ゴミを捨てないでください  
ビン、ペットボトル、くず野菜等を用水路へ捨てないでください。
- 飛散ゴミの流入防止にご協力をお願いいたします。  
マルチフィルム、発泡スチロール、ビニールシート、肥料袋等は風で飛ばされないようしっかり固定するなどの対応をお願いいたします。



## 盗難に備えて！

近年、銅などの金属製品に係る盗難が全国各所で発生しています。土地改良施設も例外ではなく、管外では窓ガラスを割って建屋内に侵入し電線を切断して持ち去るケースが発生しました。盗難が発生すれば、金銭的損害のみならず営農面や防災面で多大な被害が生じる恐れがあります。防犯対策を行いましょう。

- 施設は必ず施錠する
- 不審者を見かけた場合は、速やかに管理者や警察へ連絡する など



## 組合員のみなさまへ

現在の賦課金未納額(人数)

令和6年度

794,529 円( 23 人)

令和7年度

923,331 円( 35 人)

(令和8年3月2日時点)

土地改良法 第43条  
～権利義務の承継及び決済～

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、**新資格者にその納入義務が生じます**。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、**必ず土地改良区に確認をお願いいたします**。

賦課金の納入には、ほとんどの組合員の方からご理解をいただき、納期限内に納入して頂いております。納入が滞っておられる方は、**滞納処分(差押)**の対象となりますので、速やかに納入されますようお願いいたします。

**差押の対象となるもの**： 預貯金・給与・賞与・生命保険・土地・建物・自動車・その他動産など

### 賦課金の納入は、口座振替が便利です

**取扱い金融機関** 下記の金融機関から口座振替ができます。

- 農 協…えちご中越農業協同組合、JA バンク新潟
- 銀 行…第四北越銀行、大光銀行
- 信用金庫…柏崎信用金庫
- 信用組合…新潟県信用組合、新潟大栄信用組合
- 労働金庫…新潟県労働金庫
- 郵 便 局…全国のゆうちょ銀行



★分納など納入のご相談は  
総務課まで

### 農地転用の届け出について

農地を畑や農地以外の宅地などへ転用する場合は、農業委員会への申請の際に**土地改良区の意見書の交付申請と、決済金の納入をお願いいたします**。

【決済金について】

農地は、その土地を含む一団地で施設の維持管理が計画され運営されています。農地転用により、他の組合員の負担が急に増えないように納めていただくお金のことです。

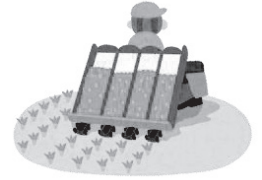
**決済金額や提出書類は、農地の場所や転用目的によって異なりますので、土地改良区 総務課(0257-22-3855)までお問い合わせください。**

届出用紙は、当改良区ホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.kashiwazaki-dokai.jp/>)

\*\*\*\*\* 土地改良区の賦課金について \*\*\*\*\*

令和8年度に土地改良区が皆様へ負担をお願いする経費は下記のとおりです。  
 事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して農家負担が発生  
 します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)  
 ご理解とご協力をお願いいたします。



賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①事務賦課金	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
刈羽地区管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	5,600 円	50%	50%	
③ダム管理賦課金	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 償還賦課金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※ 令和8年度賦課金通知書は5月下旬頃発行予定です。

※ 納付期限 1期=R8.6.15 2期=R8.10.15 3期=R9.3.29

令和8年度 地区別土地改良区費一覧表

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費【円】				事業費【円】 (※2)
		事務賦課金	管理賦課金	ダム賦課金	合計(※1)	
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム受益内)	2,600	0	1,300	<b>3,900</b>	0
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム受益外)		0	0	<b>2,600</b>	0
宮之下(ほ場)	宮之下		1,500	0	<b>4,100</b>	0
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久之木・飛岡・佐之久・石川・宮平・久木太・与板・安田・上田尻・南条・北条地区・小坂堰地区	2,600	800	1,300	<b>4,700</b>	0
善 根 (ほ 場)	飛岡・上加納		5,600	1,300	<b>9,500</b>	0
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻・平井		1,700	1,300	<b>5,600</b>	0
与 板 (上 段)	与板		300	1,300	<b>4,200</b>	0
宮 平 (ほ 場)	宮平		0	0	<b>2,600</b>	0
善根堰水利外	宮平・下加納・久之木・飛岡・佐之久	1,800	0	0	<b>1,800</b>	0
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・畔屋	2,600	3,000	1,300	<b>6,900</b>	0
南 条 ①	南条(善根堰掛り:川原P受益)	2,600	3,300	1,300	<b>7,200</b>	0
南 条 ②	南条(上段:亀ノ倉P受益)		3,800	1,300	<b>7,700</b>	0
南 条 ③	南条(その他)		2,500	0	<b>5,100</b>	0
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山潤・小島・大広田(亀ノ倉P受益)		4,100	1,300	<b>8,000</b>	0
北 条 ②	東条・山潤・小島・北条・大広田・旧広田・西長鳥甲		2,800	0	<b>5,400</b>	0
北条(その他)	大広田・旧広田・赤尾・西長鳥甲	1,800	0	0	<b>1,800</b>	0
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	2,600	1,000	0	<b>3,600</b>	0

## 令和8年度 地区別土地改良区費一覧表

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費【円】			事業費【円】 (※2)	
		事務賦課金	管理賦課金	ダム賦課金		合計(※1)
藤井堰(西江)	上藤井・下藤井・春日・橋場・下原・上原・半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・岡田尻・城塚・東原町・豊町	2,600	1,400	1,300	5,300	0
上田尻	上田尻・三ツ家(暗渠排水地区)		2,200	1,300	6,100	0
豊田	橋場・上原・下原・春日・横原町・藤元町・柳田町・小金町・美穂田・宝田・東柳田・豊田・栄田・東原町		1,700	1,300	5,600	0
藤井堰(東江)	中田・畔屋・与三・剣・下大新田・土合新田・土合		1,600	1,300	5,500	0
北鯖石東部	与三・畔屋・中田		3,600	1,300	7,500	0
畔屋(ほ場)	畔屋		0	0	2,600	0
大川堰	長崎新田	2,600	900	1,300	4,800	0
中通①	矢田・与三(ダム受益内:矢田P受益)	2,600	2,500	1,300	6,400	0
中通②	矢田(ダム受益外)		1,000	0	3,600	0
中通③	吉井(ダム受益内:吉井P受益)		3,500	1,300	7,400	0
中通④	吉井(ダム受益外)、曾地(ダム受益外)		0	0	2,600	0
中通⑤	曾地・飯塚・花田(ダム受益内:曾地P受益)		3,500	1,300	7,400	0
中通⑥	花田(花田P受益)		1,100	1,300	5,000	3,100
中通⑦	飯塚・曾地(飯塚P受益)		4,000	1,300	7,900	3,100
中通⑧	曾地新田・下大新田・吉井・花田(曾地新田P受益)		1,000	1,300	4,900	3,100
古町堰	上条・古町・黒滝	2,600	1,000	1,300	4,900	0
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下・元城町・向陽町		1,300	1,300	5,200	0
高田	藤橋・向陽町		300	0	2,900	0
西割	新道	2,600	4,000	1,300	7,900	3,200
山口堰	山口・宮之窪・黒滝・貝淵・新道	2,600	0	1,300	3,900	3,200
別保	久米・水上・細越	2,600	4,000	0	6,600	0
別保(ほ場)	久米(須山)		0	0	2,600	0
野田	下野田・野田・中組	1,800	0	1,300	3,100	0
北野(ほ場)	北野・坂田	2,600	2,500	0	5,100	5,200
坂田(ほ場)	坂田		500	0	3,100	0
新保・大坪	新保・大坪		0	0	2,600	0
五日市・内方(ほ場)	五日市・内方		3,000	0	5,600	0
五日市(ほ場外)	五日市	1,800	1,500	0	3,300	0
長嶺	長嶺	2,600	0	1,300	3,900	0
二田(その他)	坂田・二田・和田・北野	1,800	0	0	1,800	0
鎌田(ほ場)	鎌田	2,600	2,870	0	5,470	0
別山(ほ場)	別山	2,600	0	0	2,600	0
別山(その他)	別山	1,800	0	0	1,800	0
灰爪堰	上山田(ダム水利内)	2,600	0	1,300	3,900	3,500
灰爪堰	伊毛		0	1,300	3,900	0
灰爪堰左岸	田沢・藤掛・池浦・二田・礼拝		600	1,300	4,500	0
西山内郷	上山田(ダム水利外)		0	0	2,600	3,500
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	0	1,800	0
浜忠(ほ場)	浜忠	2,600	3,000	0	5,600	0
大津	大津		1,500	0	4,100	0
石地(その他)	甲田・大崎	1,800	0	0	1,800	0
刈羽	全集落、花田(向田:南部第2P受益)	2,600	5,600	1,300	9,500	0

※1 経常費には、事務賦課金・管理賦課金・ダム管理賦課金を合算して表示しています。

※2 事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。

※3 地元(町内会、農家組合、生産組合)で維持管理(電力契約、ポンプ管理など)している地区は集計されません。

# 職員募集中

雇用形態 正職員（令和9年4月採用）

勤務時間 8:30～17:15

基本給 220,000 円（大卒初任給）

賞与 年2回支給（6月、12月）

手当 住居手当、通勤手当 など

休日 土日祝、年末年始

応募期間 令和8年3月1日～5月22日（必着）

応募方法 下記書類を郵送又は窓口に持参  
・卒業見込みの方：履歴書、卒業見込み証明書、成績証明書  
・既卒の方：履歴書、卒業証明書、成績証明書、職務経歴書（該当者）

応募条件  
・令和9年3月に大学、短大等を卒業見込みの方  
または卒業からおおむね10年の方  
・普通自動車運転免許(AT 限定可)を持っている方  
（就業までに取得見込みの方も含みます）

採用試験  
一次試験 6 月 1 日：筆記（一般常識、作文）  
二次試験 6 月中旬：面接（一次試験合格者のみ）

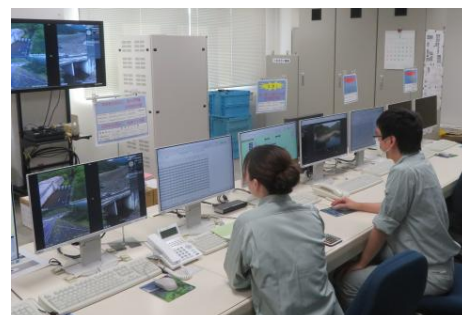
業務内容  
・施設点検や補修工事の手配  
・農業用水の供給  
・ダム観測とデータ収集  
・会議資料作成  
・予算の取りまとめ など



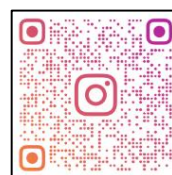
詳しい募集要項は  
柏崎土地改良区 HP  
または  
ハローワーク求人票より  
ご確認ください



柏崎土地改良区 HP  
職員募集ページ



柏崎土地改良区は、柏崎刈羽地域の農地や農業用水利施設を整備・管理し、地域農業を支える役割を担い、農業の基盤を守り、未来へつなぐために日々活動しています。業務に特別な資格や経験は必要ありません。入職後の研修や日々の仕事を通じて、必要な知識やスキルを身につけていくことができます。地域の農業を支える仕事に関心のある方、お待ちしております。



公式 Instagram にて業務や施設の紹介などを投稿しています。是非ご覧ください！

公式 Instagram

採用パンフレット(冊子)をご希望の方は柏崎土地改良区 総務課(0257-22-3855)までご連絡ください